（釜山総仮訳）

2018 年 11 月 8 日付け　農食品部

流通卵の検査結果, 不適合卵の回収・廃棄

□政府は, 卵の安全管理のため産卵鶏農家および市中流通卵に対する指導・点検および検査を続けています。

〇今回の流通卵の回収検査中に慶尚南道梁山市（ヤンサン市）にある農家が生産・流通した卵から鶏ダニの防除用動物用医薬外品成分の「スピノサド*」が基準値を超過し不適合判定を受けました。

＊「スピノサド」は, 国内・米国・日本・英国等で許可された動物用医薬外品成分で, 当該農家が安全使用基準を遵守せず, 不適合が発生したものと推定

検査機関	農家名（農場主名）	住所	検出量 (mg/kg)	基準値 (mg/kg)	流通期限	卵殻コード
釜山地方食薬庁	スウォン農場（キム〇グァン）	慶南　梁山市　上北面 忠烈路 1023	0.11	0.03	´18.12.6	W14DX4

[海外基準値]米国 0.3mmg/kg, 日本 0.5mmg/kg, EU 0.2mmg/kg, CODEX0.01mg/kg

□政府は, 当該農家に保管中または流通中の不適合卵を自治体と合同で全量回収・廃棄措置し, 追跡調査などを通じて流通を遮断しています。

〇また, 当該農家に対しては出荷を中止し, 6 回に渡る連続検査などを通じて規制検査の強化を実施する一方, 不適合となった原因の調査を通じて安全使用基準違反などが確認された農家は告発または過料などの制裁措置を取ります。

*不適合農家の卵は 3 回連続検査合格後 2 週間後に 3 回連続検査

□政府は, 不適合農家の卵を購入した消費者の場合, 販売または購入先に返品するよう要請しました。

〇不適合の卵に関する情報は食品安全の国(foodsafetykorea.go.kr),
農食品部のホームページ(www.mafra.go.kr),
食薬処のホームページ (www.mfds.go.kr)で国民が検索し易く公開しています。

〇併せて, 卵に対する年中徹底した安全性の検査に加え, 動物用医薬外品等に対する農家の安全使用遵守指導及び広報を併行し, 国民の食卓に安全な卵が上がれるよう最善の努力を尽くします。

〈添付〉不適合卵の情報

卵の情報	卵殻表示写真
･製品名：卵 ･生産農家(所在地)：スウォン農場 （慶尚南道梁山市） ･卵殻表示：W14DX4	